

～電子申請について～

Q	認証メールが届きません。
下記いずれかの可能性がありますので、ご確認ください。 ①迷惑メールフォルダに届いている可能性があります。 ②メールの受信拒否設定がされている可能性があります。「no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」からのメールを受信できるように設定してください。※受信拒否設定の変更については、ご契約の携帯電話会社によって異なりますので、くわしくは各事業者にお問い合わせください。 ③入力したメールアドレスに誤りがある可能性があります。	
Q	市ホームページから電子申請のリンクをクリックしてもページがでできません、または準備中となっています。
電子申請は、令和7年11月25日(火)からご利用いただけます。 また、月1回程度フォームのメンテナンス等によりご利用いただけない時間帯がありますので、時間をおいてから申込みをお願いします。 上記以外で申込ができない場合は丸亀市幼保運営課までご連絡ください。	
Q	マイナンバーカードの提出は必要ですか。必要であればどのように提出すればよいですか。
マイナンバーカードは、原則必要ありませんが、市外に住民票がある方等につきましては提出が必要な場合があります。その際はご連絡いたします。	
Q	フォームが文字化けします。
フォームには推奨される環境(OSとブラウザ)がありますので、推奨環境外ではないかご確認ください。例えば、メーカーのサポートが終了しているwindows8や、InternetExplorer、古いバージョンの iOS等は推奨環境ではありません。先に進めない等、致命的な不具合があり、申込ができない場合は丸亀市教育委員会幼保運営課までご連絡ください。 【推奨環境】 Google Chrome、Mozilla Firefox、Safari、MicrosoftEdge(いずれも最新版)	
Q	送信ボタンを押しても送信完了メールが届きません。
送信完了メールが届かない場合は、まだ申込は完了していません。添付書類のデータが重たい場合や、通信環境によってはしばらく送信に時間がかかる場合がありますので、送信ボタンを押した後に「送信が完了しました」と表示されるのを確認してください。	
Q	スマートフォンもパソコンも持っていないのですが、紙での申込はできますか。
紙での申込みも可能です。丸亀市役所幼保運営課窓口もしくは、飯山・綾歌市民総合センター窓口でお手続きをお願いします。申込みに必要な書類は、各窓口での受け取り、またはホームページでダウンロードしていただけます。	
Q	提出書類の原本の提出は別途必要ですか。
利用申込み時点では、データ化したものを添付して申込みしていただくことになりますが、申込み後、改めて原本の提出を依頼させていただくことがありますので、大切に保管しておいてください。	

Q	提出すべき資料を添付する欄がありません。どうすればよいですか。
	証明元からPDFデータ等で書類を提供されている場合は、そのままデータを添付ください。紙書類である場合、写真で撮影いただければと思います。なお、フォームに添付いただけるデータは、「jpeg,jpg,png,pdf,xls,xlsx,doc,docx」に指定しております。 ※1つの項目に複数ファイルを添付したい場合は、zipファイルで圧縮して添付してください。
Q	結果はどのように通知されますか。
	丸亀市ホームページまたは幼保運営課窓口で、入所内定になった方の内定連絡番号を公表します。（内定連絡番号は送信完了メールに記載されています。） 決定通知もしくは保留通知については、別途ご自宅に郵送します。
Q	希望施設の追加や変更、取下げをすることは可能ですか。
	「希望施設変更届」を窓口にご提出いただくか、お電話でご連絡のうえ、メールに変更内容を入力して、幼保運営課宛て(yoho-k-logo@city.marugame.lg.jp)に送信してください。